

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 30日

静岡県知事

殿

提出者

住 所 静岡県富士市今宮488-2

氏 名 株式会社 佐野総業

代表取締役 佐野徳人

電話番号 0545-23-0210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

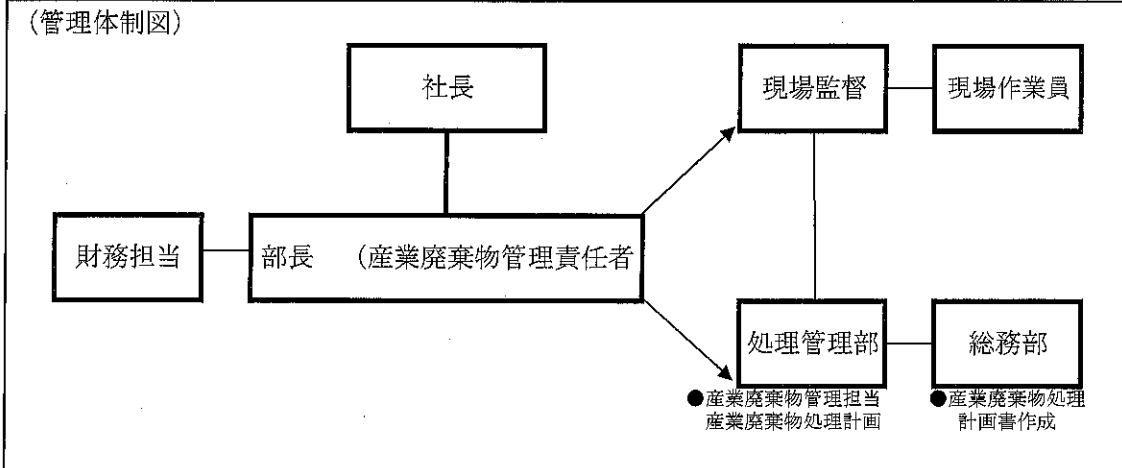
事業場の名称	株式会社 佐野総業
事業場の所在地	静岡県富士市今宮488-2
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	0796 解体工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 10億
③ 従業員数	47人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	-
	排出量	別紙1-1のとおり t	41267 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物分別を徹底し、再資源化を意識し従業員全員が処分場の情報を共有する事でより一層の再資源化に取り組む事ができている。 弊社中間処理場も優良となったので処理センター責任者への教育を徹底している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	-
	排出量	別紙1-1のとおり t	39970.2 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類、コンクリートくずの再資源化をより具体的に今後は話し合い取り組んでいく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場責任者・自社中間処理センター責任者が産業廃棄物の分別を徹底して確認 焼却・破碎・有価とを分けて再資源化を現場へと指導している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の再資源化を行い出来るだけ埋立にならないように 努力する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) これまで再生利用実施なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も予定なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) これまで熱回収の実施なし		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 今後も予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1-2のとおり
	全処理委託量	41266 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7455 t
	再生利用業者への処理委託量	35620 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t
	(これまでに実施した取組) 率先して再利用業者への搬入を社内で徹底し取り組んだ	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-2のとおり	-
	全処理委託量	39970.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	39510.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	33300.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今年度も社員全員と弊社中間処理センター責任者とで廃棄物再資源化について話し合い目標の達成を目指していこうと思う。</p>		
※事務処理欄			

別紙1-1

(2020年度)実績

①現状

廃棄物種類	排出量(t)
木くず	10702
紙くず	169
繊維くず	74
廃プラスチック類	613
がれき類	2437
ガラス・陶磁器くず	306
廃石膏ボード	544
管理型混合廃棄物	1
安定型混合廃棄物	498
蛍光灯	0.17
CO・ASガラ	30007
石綿含有産業廃棄物	194

合計	45545.17
----	----------

別紙1-1

(2020年度)

②目標

廃棄物種類	排出量(t)
木くず	10000
紙くず	160
繊維くず	60
廃プラスチック類	600
がれき類	2000
ガラス・陶磁器くず	300
廃石膏ボード	500
管理型混合廃棄物	0
安定型混合廃棄物	300
蛍光灯	0.1
CO・ASガラ	30000

合計	43920.1
----	---------

別紙1-2

(2021)年度実績

①現状

廃棄物種類	全処理委託量(t)	優良認定業者	再利用率業者処理委託
木くず	6661	5661	5661
紙くず	310	187	
繊維くず	204	183	
廃プラスチック類	595	338	
がれき類	2923	854	2923
ガラス・陶磁器くず	794	512	
廃石膏ボード	687	478	
管理型混合廃棄物	—	—	—
安定型混合廃棄物	61	4	
蛍光灯	25		25
CO・ASガラ	28935		28935
石綿含有産業廃棄物	72		

合計	41267	8217	37544
----	-------	------	-------

(2021)年度

②目標

廃棄物種類	全処理委託量(t)	優良認定業者	再利用率業者処理委託
木くず	6600	6600	6600
紙くず	300	300	
繊維くず	200	200	150
廃プラスチック類	570	550	100
がれき類	2800	2500	1000
ガラス・陶磁器くず	760	700	100
廃石膏ボード	680	600	300
管理型混合廃棄物	0	0	0
安定型混合廃棄物	60	60	50
蛍光灯	0.2	0.2	0.2
CO・ASガラ	28000	28000	25000

合計	39970.2	39510.2	33300.2
----	---------	---------	---------

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。